

取組内容

期間  
平成24年11月1日(木)から11月30日(金)まで

趣旨  
東京都教育委員会では、本年3月に教職員がより組織的に校務を行い効率的な学校運営体制を構築するための基本的な実施方針である「小中学校の校務改善推進プラン」を策定した。本プランには「役割分担の明確化」「業務の改善」「教職員の資質能力の向上・意欲の向上」等を盛り込んでいるが、各学校においてこれら各施策がより推進するよう、11月を校務改善月間とし、都内公立小中学校全体の運動としていく。

実施内容

- 1 一校一改善運動
  - ・ 各学校が校務改善のための取組を考え、校務改善月間中(11月中)に1回以上、校務改善の取組を実施
  - ・ 区市町村教育委員会は、本取組を促進し、実施状況を把握した上で、優れた取組事例について把握を行い、都教育委員会へ報告
  - ・ 都教育委員会は、優れた取組を広く紹介
- 2 校務改善推進事業発表会  
「校務改善推進事業発表会」を期間中(11月20日)に実施
- 3 調査・報告事務縮減推進説明会  
区市町村教育委員会事務担当者及び教育庁各部対象に、調査・報告事務縮減推進のための説明会を実施。
- 4 その他
  - ・ 校務改善ニュースの発行及び校務改善月間の紹介ちらしを配付
  - ・ 校務改善表彰の推薦依頼

周知方法等

- 校務改善月間の取組について  
10月 1日(月) 全都指導室(課)長会において説明
- 校務改善ニュースの発行(小中学校全教職員へメールで配布)  
8月28日(火) 第3号発行  
11月 2日(金) 第4号発行  
11月15日(木) 第5号発行
- 「校務改善」ホームページの更新  
11月22日(木)・12月27日(木) 掲載内容の更新

実績

一校一改善運動

- 取組の説明  
10月1日(月) 全都指導室(課)長会において説明
- 期間  
11月 1日(木)から  
11月30日(金)まで
- 報告期限  
12月12日(水)
- 報告数  
計184校から、延べ294件の取組事例報告を受けた。

- 観点別報告数
  - ① 役割分担の明確化に関するもの . . . . . 97件
  - ② 業務改善に関するもの . . . . . 112件
  - ③ 教職員の資質・能力の向上に関するもの . . . . . 74件
  - ④ ①②③以外のもの . . . . . 11件、計294件
- 観点別の主な取組事例
  - ① 校務分掌の見直し、一人一役制、分掌の明確化、事務職員等の役割分担の見直し、経営企画会の改善、非常勤教員の役割分担の見直し
  - ② 校内LANの活用(電子掲示板、メール、電子回覧、出張依頼ルート、データの共有)、会議の精選・効率化、文書決裁システムの確立、会計事務処理の改善、業務のルール化、ホームページ更新の仕組みを改善、点検業務の改善、文書管理方法の明確化、定時退庁日の設定
  - ③ OJT活性化の工夫・改善(日時や回数、ペアを作って推進、研修内容の工夫)、主幹教諭へのOJTの工夫
- 「校務改善」のホームページに掲載

校務改善推進事業発表会

- 日時  
11月20日(火)  
午後2時から5時迄
- 会場  
都立多摩社会教育  
会館ホール
- 参加者  
約500人
- 内容
  - ・ 事業説明
  - ・ 基調講演  
(先進事例報告)
  - ・ パネルディスカッション

- 基調講演・パネルディスカッション
  - ・ 経営支援組織を設置し、分掌組織を再編成し効率化を図るとともに、文書決裁を通じた組織の活性化を行った。
  - ・ 経営支援部の必要性和副校長支援の理念を繰り返し説明し、組織改革を行った。事務主事・用務主事・栄養士を含め、定期的に部会を開き情報連携を深められた。副校長の本来業務への時間的余裕も生まれた。
  - ・ 経営支援部について教職員への理解を更に深めることが当面の課題である。
- 参加者の感想より
  - ・ 他校の事例から、成果と課題への理解ができ、参考になった。
  - ・ 管理職の高い意識と改善意欲が、教職員を一丸にさせていると感じた。
  - ・ まず取組むことが大切である。今後設置に向けて検討したい。
- アンケートより (割合は回答数(約450)に対して)
  - ・ 「校務改善」の必要性がよく理解できた…約6割、理解できた…約4割
  - ・ 「校務改善」の取り組み状況：取組中…約3割、少し取組中…約5割(239校)
  - ・ 「経営支援部」を設置している…約2割、今後検討中…約6割(301校)  
(今後検討中301校の内、106校は「是非来年度設置したい」との回答)

その他の取組

- 調査等縮減・改善指針の実施の説明について  
11月29日(木) 本庁各部庶務担当課長補佐  
11月30日(金) 全都指導室(課)長会
    - ① チェックリストの活用及び指針の周知徹底
    - ② 調査等の年間スケジュール作成と見直し
    - ③ メール送信時の件名表記のルール確認
- なお、全都室課長連絡会において、区市町村ごとの調査縮減担当者会議の設置について依頼

- 校務改善表彰  
10月31日に各区市町村教育委員会、各学校経営支援センター、教育庁各部、教育事務所及び教育庁出張所へ推薦の依頼
  - ・ 学校・団体表彰
  - ・ 個人表彰
 (今後の予定)  
1月18日(金) 審査会を開催  
2月19日(火) 表彰状授与式の開催